

平成 29 年 6 月 19 日小方地域まちづくり対策特別委員会 議事録
10 時 30 分 開会

○出席委員 (9 人)

委員長 細川 雅子

副委員長 和田 芳弘

委員 末広 和基、賀屋 幸治、藤井 馨、日域 究、田中 実穂、山本 孝三

議長 児玉 朋也

○欠席議員 なし

○細川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

市長さんお見えですので、御挨拶いただけるようならお願いいたします。

市長。

○入山市長 小方地域まちづくり対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○細川委員長 ありがとうございます。

それでは日程に従って進めさせていただきます。

まず日程 1、小方地区のまちづくり基本構想についてを議題といたします。

本日は本年度の小方地区のまちづくりについてどのように進めていく予定なのかについて、御説明をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 それでは、今年度の予算に計上させていただいております小方地区まちづくり計画策定業務600万円の事業の内容につきまして、現在のところの予定ということで御説明をさせていただきます。

資料のほうお配りさせていただいておろうかと思いますが、昨年度に策定をいたしました基本構想の中で、小中学校の跡地を大きく四つのゾーンに分けて活用するというところで、今年度においてはゾーンを限定して検討を進めていきたいというところまで御説明をさせていただいておろうかというふうに思っております。それで今年度実際に行います業務ですけれども、対象ゾーンをにぎわい交流ゾーンを基本として、このエリアを中心に検討したいというふうに思っております。ただ検討の過程におきまして、隣のレクリエーションゾーンであるとか、あるいはもっと広い面積で検討したほうが有効的に活用できるだろうとか、そういった状況ございましたら、そのあたりも柔軟に対応して、幅広く変更はできるような形で業務を検討していきたいというふうに思っております。

業務の内容ですけれども、基本構想での、にぎわい交流施設という中でワークショップでありますとか、それからオープンハウスなどで、さまざまな御意見とかアイデアとかい

うようなものをいただいております。で、今の時点ではこういったものをどういうところまで絞りこんでいくかというようなところの方向性をはっきり見出せていないというのが現状でございますので、今年度の業務においてその中の優先順位づけ、こういったものがないんだろうか、あるいはこういったものだったら実際に立地する可能性が高いのか、そういったあたりの優先順位づけ、判断ができるための材料をそろえていくと、こういった業務を進めていきたいというふうに思っております。で、実際の業者選定は改めてプロポーザル方式ということで実施したいというふうに思っておりますので、実際にそこにたどり着く過程がこういった道筋をたどっていくのかというのは、改めて業者のほうからプロポーザルの提案書をいただいて、その中で決めていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、スケジュール的なものですが、7月にプロポーザルの募集とそれから選考の作業というのを進めさせていただいて、8月には契約をしたいというふうに今のところ考えております。

以上簡単ではございますが、今年度の実施予定についての説明とさせていただきます。

○細川委員長 ありがとうございます。

今回は今後のまちづくり構想における予定の説明ということでしたので、以上で終わりにしたいと思います。今の説明の中で質問とかございましたら質疑をお願いいたします。ないですか。

日域委員。

○日域委員 何にもわかってないんですが、要するにあれですか、委託先を決めるということですか。全然私は理解してないんですけどもね。7月から募集・選考を行うっていうのは何を募集・選考するんですか。素朴過ぎて申しわけないんですが。

○細川委員長 企画係長。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 説明が不足で申しわけありませんでした。7月からその業務を実施するための業者の選考作業をするということで、業者を決めるということでございます。このにぎわい交流ゾーンを中心に、今年度実現性を高めていくための調査業務を行うわけですが、それを業者に委託してやろうということで、それをプロポーザル方式でやるということでございます。

○細川委員長 日域委員、よろしかったですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 ないようですので、以上で日程1を終わります。

続きまして日程2、平成27年陳情第2号 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情を議題といたします。本件は3月6日の審査からの継続審査になります。先ほど本年度の小方地区のまちづくりについて執行部から予定の御説明をいただいておりますが、新たにつけ加えることがございましたらお願いいたします。

建設部長。

○建設部長 特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○細川委員長 それでは、委員の皆様におかれまして執行部に確認したいことがございし

たらお願いいたします。ございませんか。ないようです。

それでは本件の取り扱いについて委員の皆様にご意見を求めます。継続審査などの意見がございましたら、このタイミングでお願いいたします。

特にならぬようでございます。

それでは討論に入ります。討論はございませんか。

末広委員。

○末広委員 3月以降継続ということで、その間にも先ほどもございましたですけども、小方地区まちづくり事業の計画策定が着々と現実のものになりつつあります。そういう中で、このたびの陳情に際しては、このエリアや岩国大竹道路を含めた小方の旧来のまちが大きく変質しているという心の問題もたくさんありますし、ふるさとの象徴である小学校跡地を公園にという御要望については、重々心持ちも理解できますし、そういう意味で継続ということで今まで議論を進めてまいりましたですけども、先ほどの基本構想にもありますように、小学校跡地、あと小方の市民プール跡地、一括のゾーンとして、これから先のまちづくりの中心ゾーンに切りかわっていきます。そういう中で、中学校跡地のゾーンの活用を踏まえて、住民の皆さんにも御理解いただき、小学校跡地についての公園設置については、このたび不採択とさせていただいて、新たな未来の広い範囲の小方のイメージを共有していただくような形で、改めて地域の皆さんにも心を沿っていただけるように考えていただきたいという期待と願いを込めてですが、このたびは不採択とさせていただきたいと思います。以上です。

○細川委員長 ただいま不採択とすべきものとした御意見をいただきました。

ほかにはございませんか。

山本委員。

○山本委員 私は不採択というようなことをしないで、継続をして大いに地元の皆さんを意向の内容を踏まえた対応を可能な限り手がけるべきだという思いであります。それできょう資料をもらいました600万円の計画策定業務委託料です。これはさっき説明があったように、とりあえず対象にしているのはここの中学校の跡地についてが主な業務の内容になっていますよね。だから小方小学校の跡地については、今からどうするかこうするかいうことを重々検討されて、民間に活力を委ねるような格好で処分されるのか、市が直接利用の方法について事業を進めるのか、まずそこははっきりせんのやね。基本構想そのものの中身は実施するということについては私も異議がないんですが、誰がそれをやるのか、どういうふうに地元の皆さんや議会の意見交換の中で具体化するかというのは今からですかね。そういった意味で、不採択じゃというようなことをしないで、私は委員会の意志として、将来にわたって継続という扱いにしながら、鋭意合意が得られるような方向で処理をすべきだというふうに思いますので、不採択というようなことはすべきではないという意見です。

○細川委員長 不採択ではないということで、採択という趣旨の討論だったと思います。

他に討論ございませんか。

○山本委員 委員長、採択とは言っていないですよ。継続して。

○細川委員長 継続については先ほどお伺いしましたが、どなたも意見をおっしゃらなくて、今は採択か不採択かの討論をお願いしております。

○山本委員 勝手に委員長がそれで判断しちゃいけんでしょう。今委員の皆さんに意見を求めとるんだから、何でそういう運営やるんですか。

○細川委員長 委員長の運営をしっかり聞いてから発言をお願いいたします。

○山本委員 委員長の権限逸脱や、それは。

○細川委員長 先ほど継続の場合には意見をお願いしますと皆さんにお願いしたところ、どなたからも意見がございませんでした。そういうことで、ただいま採択か不採択についての御意見ををお願いしております。

他にございませんか。

日域委員。

○日域委員 長年継続できた案件ですけども、今不採択にする必要性はないような気がします。まだいろんなことをまだ最終決定じゃない、さっきの今からやろうっていうこともあるわけですね。そういうことを決めていく中で、地元の人がそういうことを考えてる、要望している、それを形の上でも、頭の隅っこに置いた状態でいろんなアイデアを業者の人にも出していただく。そういうことはあるんじゃないかと。あれ議会が蹴とばしたって言うたら、じゃあそういうことは考えんでいいんやねっていうことで、ある意味楽にはなるかもしれませんが、継続してきたことを今回で終わりにするっていうのは、いまい理由がよくわからない。最終決定、いろいろあったけどこれするんだってばんと決めてしまったらですよ、それはそれで終わりでしょうね。それ決めないと矛盾してますからね。ただ、今の状態で切り捨てるっていうのは、やや説得力に欠ける、そういう気がいたします。だから継続をしないというか、もうやめようという意志が出てるわけですから、そう言われたら私は、じゃあ採択にしようかなと、そうせざるを得ませんね。二者択一ですからね。以上です。

○細川委員長 他に御意見はございませんか。

田中委員。

○田中委員 私は末広委員が言われたように、今回は内容から見ると小学校跡地に1,500平米だったかな、かなり広いスペースをとっての陳情ということで、いろいろとこれまでも委員会でも、小方新駅のこともあるし基本構想のこともいろいろあるので、継続という形で、ある程度のものが見えるまではという形でやってきましたが、これから小方地区のまちづくり基本構想が出た上で、いつまでも今のそういう広い土地に要望されているものを議会として採択ということになると、これからの、例えばJRとの交渉であるとかいろんな形で、議会が採択ということになれば、そのことが、言いかえれば一つの足かせみたいなものになってしまうんじゃないかなというふうな気がいたします。住民の皆さんの長年にわたるそういう希望・要望はもう重々わかってますので、何らかの形ではそういうものも取り組んでいかなきゃいけないと思いますが、この陳情にあるように、大きな広さを持つその公園という分については、陳情者の皆様にもよく理解いただいて、大竹の、小方のまちづくりのことについてしっかりと説明させていただいて、そういうモニュメントなり何な

り、そういったものについては、これは議会としてやっぱりやっていけば、十分皆さんの理解は得られるんじゃないかなというふうに思いますので、今回は私は不採択という形でいいのではないかなというふうに思います。

○細川委員長 他に討論ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 岩国・大竹道路の建設というのは平成10年12月ですか、に発表されて、その後小方の方々がその運営に当たって百何十世帯ですか、転居されておられます。その時残った方々のお願いというのが、この陳情書であると思います。で、平成12年の1月13日の記録によりますと、当時の豊田市長に対して、地域の住民からいろいろな陳情書が出ております。その中に、6番目にルート周辺にある古い生活文化財に対しては、効果的な保存対策を望むというふうなことが書かれております。これに対して、しっかり力を入れていきたいという豊田市長の答弁記録が残っておるわけです。これを我々が、もう住民はみんななくなった、新しい開発をするんだからそういうものは考えまいという考え方は、余りにも唐突だというふうに私は考えております。ですから公園の広さは別として、そういった転居された方々のお気持ちを酌んで、そこへ何らかの形で建設してあげると、あげると言ったらおかしいのかな、建設をするという方向で物事を考えていったらどうかというふうなことで、私は継続がないということなので、採択をしていただきたいと思います。

○細川委員長 他に討論はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 私はこの陳情が、今藤井委員さんのほうも言われてましたように、もともとの小方の立ち退き者でつくる対策協議会のほうから出された、いわゆる小方のまちづくりの一つの条件として、そういった今回あるような要望の趣旨を要望され、当時回答もされておりますんで、その中身については十分に把握もし、執行部のほうも一つ一つ丁寧な対応、あるいは一つ一つ実行に移しているというふうに思います。そういう中で、今再三にわたりこの継続ということが続いておりますけれども、前回から、あるいは前々回から変わった中身というのは、いわゆるこの小方まちづくりの基本構想が、平成28年度末で一応構想的な図面が示されるものができて、ゾーン分けができたということで、今から逆に本格的に各ゾーンに向けての計画を練っていくということでございます。そういった中で、この小学校跡地は住居ゾーンにということで、何ら具体的なものが、それ以上のものが示されない今状況でございます。ということは、過去のこの委員会で審議をしてきた中身と、状況の変化がないということであろうというふうに思います。で、じゃあ次に継続したときにちゃんとした形が見えて、この陳情に対する答えが出せるのかというと、まだまだ今年度ではにぎわい交流ゾーンの計画の、先ほどありましたプロポーザル方式で選定するというのでございますので、住居ゾーンにおける計画の策定というのは、まだもう少し先になるんだらうと。そうしますと、これを継続をするにしても、まだはっきりとした方向性、どういったゾーンの中での使い方をするのか、あるいはどういう処分のしかたをするのかというのが決まらない状況なので、次に継続しても今と同じ状況だらうということが予想されます。そういう中で、一応余りにも長く継続していくということも、

陳情者の方に対して答えを出せないということなんで、一旦これは、いわゆる小方まちづくりの計画をつくっていく形ができるまでは、ある程度この委員会の中でも結論が出せないという状況になるわけですから、一旦この陳情については不採択という形をとるべきではないかなと。で、次には当然こういう陳情が重ねて出されて、先ほど申しましたように当初の小方まちづくり委員会のほうからも要望が出されて回答した経緯もありますので、そういったものを全て含めて住居ゾーンの具体的な方向性なり計画が示される中で、しっかりとまたこの陳情の中身についても検討できる時期が来るんであろうと。その時期に再度具体的な検討に入れるように、その時期まで待つべきではないかというふうに考えますので、今回は不採択と言う形がいいんじゃないかというふうに考えます。以上です。

○細川委員長 他に討論は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 いいですか。

以上で討論を終結いたします。

それではこれより、本件を起立採決いたします。

本件を採択すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○細川委員長 ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

○細川委員長 いいです、わかりました。これ以上はつきりとは聞けないと思いますので。

それでは起立少数と認めます。

よって本件は不採択すべきものと決しました。

続きまして日程3、中間報告を議題といたします。ここからは議会内部の話になるため、執行部の皆さんには御退席いただいても構わないかと思います。

〔執行部退室〕

○細川委員長 いいですか。よろしいですか。それでは日程3、中間報告を議題といたします。

前回5月19日に開催した委員会におきまして、中間報告を実施してはどうかということで案を作成し、確認していただきました。資料として事前に配付しておきましたが、皆さんお持ちでしょうか。

それでは改めまして、中間報告について御意見あればお願いいたします。ありませんか。賀屋委員。

○賀屋委員 中間報告ということでございますけども、次に9月以降、どういうふうにこれをつなげて委員会を進めていくのかという部分がちょっとわからないんですけども、先ほどもちょっと話をさせていただきましたけども、小方まちづくりのこの委員会が行うべきいわゆるまちづくりに向けた第一歩というのは、執行部のほうも予算化もし、28年度で基本構想もこういう形でできてきておりますので、逆に言えばその執行部のほうのこの基本構想を一つ一つ具体的に実現をしていくためには、もっと予算をつけていただいて、基本構想から基本計画へ、また実施計画へという形で段階を踏んでいくしかないんだろうとい

うふうに思います。で、今回この中間報告というのは、いわゆるその方向性が今示された中で、一応執行部のほうにもちゃんと理解をしていただいてこの基本構想ができたんだというふうに認識をしておりますので、この中間報告は、一定のこの役割をもう、この委員会の役割を果たした報告ではないかなということでございますので、これを中間でなくして、最終報告とするべきではないかというふうに考えます。

で、次は要するに具体的な業務の発注あるいは予算化、そういうものに向けて所掌の委員会等でその要望なりあるいはチェックなりを進めていけば、この小方のまちづくりそのものは一応軌道に乗ったということではないかなというふうに考えますので、この中間報告を最終報告というふうにするべきであろうというふうに考えます。以上です。

○細川委員長 ただいま、活動終了報告という形にしたらどうかと。特別委員会の一定の役割は区切りがついたんじゃないかといった御意見をいただきました。

小方地域まちづくり対策特別委員会の設置を決議したときの提案理由なんですけども、ちょっと読ませていただきます、提案理由を。「小方小学校・中学校は平成25年に小方ヶ丘へ移転し、小中一貫教育校として開校した。その跡地である旧小方小学校中学校は広大な空き地となり、活用策はいまだ明確ではない。この跡地を中心とした小方地域のまちづくりは大竹市の発展に重要な役割を果たすと考え。よって本市議会に特別委員会を設置し、小方地域のまちづくりを積極的に議論するものである」と。これが提案理由でございました。今賀屋委員がおっしゃったように、基本構想がもうでき上ったんで、今後は所掌の委員会の中で基本計画、実施計画づくりに向けて議論していくべきではないかといった御意見でしたが、ほかに御意見ございますでしょうか。

山本委員。

○山本委員 今最終報告じゃというような意見が出たがね、まだまだこれは粗削りの内容で、項目的にも断片的なことしかこれ、述べられておらんのでね。それで私はここで触れられとる、例えばJRとの交渉にも議会もみずから足を運んで、住民の御意向なり我々の意志を直接伝えるような機会を持つべきだというふうな議論もありましたように、そういう機会も今後おいおい持ってもらわないかんし、それから土地利用については、どっちにしてもまだ基本構想を業務委託をした中で出てきてはおりますけれども、なおやっぱり地元の皆さんとの意見交換の機会も必要だし、議会側のやっぱり積極的な建設的意見の反映も、必要な部分がたくさん残っておるわけです。とりわけガードの改良の問題については、いまだ明るい見通しと言えるような要素は把握できとらんわけですからね。大きな難問題として、宿題になっとるわけで、そこはここの部分でも、山側と海側の交通の利便性ということは言葉で触れとるけれども、ガードそのものの抜本的な改良については、具体的な言葉としては中間報告でも出せないほど難しさがあるということも含めて、私は継続して議会が9月以降も特別委員会を設置されて大いに議論を深め、建設的なその事業の内容の具体化のために取り組むべきだと。そういう意味では中間報告でいいというふうに思います。

○細川委員長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

11:02 休憩

11:26 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

先ほど、もう最終報告にして、とりあえず区切りをつけるべきではないかといった賀屋委員からの御提案がございました。それについてどうすべきか、この場で採決いたしたいと思います。

それではお諮りいたします。

小方地域まちづくり対策特別委員会について、このたびの中間報告ではなく活動終了報告にして、区切りをつけるべきではないかということに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○細川委員長 ありがとうございます。では、起立多数ということで、最終報告にしていくということにいたします。

それでは、まずは中間報告という名称を最終報告にするのか、この活動終了報告になりますかね、そういうケースでは。ちょっとそこ、よくわからない。局長、こういうケースのときにはどういう名称にしたらよろしいでしょうか。

局長。

○中曽議会事務局長 特別委員会を閉じることになるので、終了報告か活動終了報告、どちらでも大丈夫だと思います。

○細川委員長 ありがとうございます。終了報告でよろしいですかね。

山本委員。

○山本委員 終了報告じゃ言うて、その特別委員会を解散するじゃどうやのことやらね。その9月になったら構成が変わるんじゃけ、せんでもよかろうじゃどうじゃいうようなことは、新たに設けられるその議運なら議運というような場で、どうするかということが議論されるわけで、この委員会がそんなことまで言及してからに、ああじゃこうじゃ言うようなことは、まさにそれはおかしげな話になるでしょう、議長。また局長がそがん答弁してもええんかいね。何もここでその特別委員会を、もう任務が終了したけんやめるんじゃとかどうとかいうような権限を、ルール上そんなことはできんでしょうがね。この特別委員会は、ちゃんと議運なら議運という場を踏んで設置されとるんでね。その、廃止するんなら廃止するということは議運でちゃんと議論されて、そのもう設置はやめるとかいうことに手順を踏むのが、これルール上の基本だから、ましてやまだその2年の期間いうのは7月もありゃ8月もあるわけで、9月にその編成が変わるいうその段階で、初めて改めて特別委員会設置をどうするかということが議論されて、手順を踏んでの設置なら設置、廃止なら廃止ということになるんでね、そういうことを、ルール上のことも無視して終了したいじゃいうようなことをね、この場で決めるというようなことはおかしいんじゃないの。わしはそういうふうに思うんじゃがね。

○細川委員長 特別委員会を終了するときの手續の話になるかと思いますが、いずれにしても委員会の意志というのははっきりしておかないと、はっきりして議長のほうに御報告するという形になるとは思いますが、局長、手續のことで、お願いします。

局長。

○中曽議会事務局長 特別委員会で終了ということであれば、議会運営委員会に諮っていたいて、本会議において終了するという手続にはなります。その時点で議長が調査終了宣言を行って、本会議で調査終了宣言を行って特別委員会を閉じるという手続にはなります。以上です。

○細川委員長 局長申しわけない、私今別のことを考えてたもんですから、もう一度お願いします。申しわけないです。

局長。

○中曽議会事務局長 特別委員長から議長宛てに調査が終了したということで報告していたいて、議会運営委員会では特別委員会を閉じるということを報告して、決定していただいて、本会議で委員長から終了報告をしていただくようになります。その後議長が活動終了宣言、これで閉じますというようなことをしていただいて、特別委員会を閉じるという手続にはなります。

○細川委員長 ２度もありがとうございます。そういった流れになるそうですが、山本委員よろしかったでしょうか。

山本委員。

○山本委員 だから私は、委員会を閉じるとか、まちづくりの課題が終了したとか、委員会としての取り組みの中身が、もうこれ以上のことはないとかいうようなことは論外じゃ思う。むしろ今からが大事なんで。我々は少なくとも、多くの市民の皆さんや地域の皆さんの付託を受けてここにおるんでね。それで市民の皆さんが、これまでの委員会の活動なり執行部の取り組みについて何もかも了解されとるかといえば、たくさん問題を要望としては執行部にも上げ、議会のここの議員の皆さんにも日常的にそういう思いなり要求を話しておられるのが現実ですから、そういうことを考えれば、もうこれで委員会のその任務は終了したと、取り組みはこれ以上のことはないですというのはとんでもない話よ、という意見です。

○細川委員長 山本委員の御意見を伺いました。先ほどの採決におきまして、委員会としての総意としては区切りをつけると。最終にしていくといった結論をいただいておりますので、その方向でまいりたいと思います。それで中間報告（案）がお手元にあると思いますが、先ほど私が名称のことを申し上げたんですけども、報告するときに名称はつけられないので、形としてはそういう形で考えていくということをお願いします。

賀屋委員。

○賀屋委員 中間とか終了とかいう名称をつけることなく、ただ単に活動報告という名称でいいんじゃないかと思えますけども。

○細川委員長 委員会としての活動報告で、中身は一応これで終了するといった中身にしていくということですね。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 そうなってきますと、皆さんもうこれ熟読してきていただいていると思いますので、この文書の中の一番最後のページの部分ですけれども、ページ数振ってある。振ってないですね。振ってないですね。それで最後のページの真ん中辺の、「当委員会にお

きまして新駅設置に向けより主体的に取り組むため、活動支援を入れることが必要ではないかと考えております」というのが、これは9月以降も続けていくという前提で文章を考えましたので、ここの部分は削除したほうがいいんじゃないかなと思います。で、その前のほうで、まちづくりを進める上で新駅設置、あとその分断された海側と山側の交通の利便性については欠かすことはできないんだということを、しっかり意見として入れさせていただいておりますので、委員会としてのここの活動の1、2、3、4行は削除してもいいかなと思うのと、あとちょっと下の一番最後の結びのところで、「最後に私ども8名の委員に対して賜りました各議員、執行部の御協力に対しましてお礼申し上げますとともに」で、その次の「今後の御協力について改めてお願い申し上げます」と。ここの部分も、ちょっとついてるとおかしい感じになるんで、ここの「今後の御協力について改めてお願い申し上げます」の部分を削除して、「執行部の御協力に対しましてお礼申し上げますとともに、小方地域まちづくり対策特別委員会の活動報告とさせていただきます」というふうに直したらつじつまが合うかと思いますが。

日域委員。

○日域委員 今の、多分、下があるから「ともに」であってね。

○細川委員長 申し上げますね。ありがとうございます。「執行部の御協力に対しましてお礼を申し上げ、小方地域まちづくり対策特別委員会の」とつなげるということですね。ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 それでは、ないようでございますので、きょう議長のほうには、小方地域まちづくり対策特別委員会は委員会の意志としたら…。

賀屋委員。

○賀屋委員 先ほどの「当委員会におきまして」という、「新駅設置に向けて具体的に取組むため、執行部と連携をとりながらJRとの話し合いの機会を持つ、地域の皆さんと協力するといった活動を視野に入れることが必要ではないかと考えております」という部分は、別に削除しなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、今までのこの2年間の活動の中で、要するに小方まちづくりの基本になる部分は、新駅設置がありきでないと、まちづくり全体の構想はできないということは明らかなんで、そのことを主にここの文言を消してしまうと、ちょっとこう薄くなってしまうので、このことをむしろ強調した形で終わるほうがいいんじゃないかなと思います。

○細川委員長 どうでしょうか、皆様の御意見は。これ例えば、「当委員会におきまして」ってあると、この委員会がやるのかなっていうふうな印象になるんですけど、例えば「当委員会におきましてを今後は」とか、そういうふうにしたら今後また形を変えてもこういうことが必要じゃないかっていうふうな提案になっていくと思いますが。じゃあ「今後は」にしますか。ではここは「今後は」にして、「当委員会におきまして」を「今後は」に直して残すと。

日域委員。

○日域委員 こうやって直すの私嫌いなんですけども、絶対変になりますからね。それで今でも、これを直すとしたら、例えばその執行部と連携って言いながら、連携は誰だっていうことになるわけですね。そしたら議会が連携って言わないとつながらなくなるでしょ。だからこういうところでわーっと決めて、はい、いいですとやったら後で困るから、どうしましょうかね。

○細川委員長 日本語としての若干修正が必要な部分は委員長と副委員長のほうにお任せいただければ、趣旨は変えないということで直ささせていただければと思いますので、御了解をお願いします。ありがとうございます。

それではもう一度繰り返しますが、小方地域まちづくり対策特別委員会は終了という方向で議長に申し出たいと思います。お疲れさまでした。

以上で本日の会議を閉会いたします。皆様、何かこれが最後ですかね。大変お疲れさまでございました。

11 : 40 閉会